

Q, どうすれば、古文書が読めるようになりますか？

A. 古文書のプリントを配布するので、辞書を引いて予習してください。「習うより慣れよ」という諺がありますが、とにかく繰り返し古文書のコピーを見て、読もうと努力すること。

ヒント

- ・古文書に書かれている通り書いてみると、読めることがあります（文字は、眼だけでなく、手の動きで覚えているらしいです）ワープロ入力だけだと漢字を忘れます。
- ・個々の字だけでなく、全体の意味を考えながら読みましょう。意味から字が読めることがある。
- ・解説したら、声に出して音読してみる。声に出すと、ごまかせないので。
- ・終了した古文書のプリントを見直すと、同じようなくずし字があったりするので、読めたりします。
- ・古文書のプリントの空間にではなく、別の紙やノートに解説文を書いてください。復習しやすいです。

Q, 古文書読解の勉強には何が必要ですか。

A. ①古文書の辞書（シラバス記載済み）

林英夫監修・若尾俊平他編『増訂 近世古文書解説事典』（柏書房）
本体2726円

教科書として使用するので、必ず用意してください。試験の際に持ち込みを認めます。



※中級者以上の辞書として、児玉幸多編『くずし字用例辞典』普及版（東京堂出版）5800円があります。「机上版」もありますが、持ち歩くには重くて、1万円以上するので、間違えと痛手なので要注意。この辞書は歴史学科の共同研究室にあります。

②罫線が入った縦書きできるノート、またはルーズリーフ。または縦書きの原稿用紙。古文書の解説に使用します。

Q, 古文書読解をもっと勉強したい。

A. 古文書読解を自習するための本がたくさん出版されています。古文書講座やサークルもたくさん開催されています。NHK学園の生涯学習インストラクター1級・2級に古文書の資格がありますが、難しいそうです（1級には5年くらいかかるらしい）。私は持ってません汗。

参考のために。

1級取得の条件 NHK学園の「古文書を読む」講座「解説実践」コースを2回受講し、優秀な成績（全てのレポートの評価が「A」以上）で修了すること
近世の古文書を素材とし、ひとつのテーマを設定して小論文を提出し、審査に合格すること



日本歴史学会編『演習古文書選 (近世編)』吉川弘文館、1992年

2 古文書・古典籍の取り扱い方（利用の方法）

①事前調査は必須

古文書・古典籍を閲覧したい場合は、前もって閲覧・複写などのルールを調べましょう。多くの史料所蔵機関（図書館・研究所・博物館・史料館・公文書館など）では、HPなどで、閲覧の手続きなどを公開していますが、わからない場合は前もって問い合わせることが必要です。場所によっては、利用制限（時間・身分・事前申請）を設けていたり、条件をつけていたり、複写が有料である場合があります。

また所蔵機関のルールに従って、閲覧・複写をします。わからないときには、他の人のマネをするより、担当者に質問しましょう。

②汚れてもいいかっこうで、きれいな素手で

きれいな素手で取り扱います。古文書にふれる場合は、事前の「手洗い」が基本です。手の脂や汚れは、古文書を傷めるだけでなく、紙魚（しみ）の好物です。手洗い場がない場合は、ウェットティッシュを持参するなど、配慮が必要です。また古文書によってはホコリなどで手が汚れることがあり、湿疹やアレルギーをおこすこともあります。アレルギーのある人はマスク着用。古文書にふれたあとも手洗いしましょう。ハンカチをお忘れなく。

国宝や美術品は白手袋をつけて扱うこともありますが、素手の指の感覚のほうが繊細なので、通常の古文書・古典籍は素手で取り扱います。リングやネイルアート、腕時計、ブレスレットは取りません（ひっかけないように）。

③きれいな平たい場所で、置いて見る

古文書・古典籍を汚さないよう、指定された閲覧場所がきれいかどうか確認してから、置いて、見ます。持ち上げたり、立てかけたりは不可。また冊子を開いたまま伏せたり、開いた古文書の上に、鉛筆やノートなどの筆記用具や、ほかの史料と重ねてはいけません。古文書にひじをつかないように。

④メモする時は、黒鉛筆を使用

古文書に書き込みするなど現状をかえる行為は厳禁です。また内容をメモするときにインクが古文書についたら取り返しがつかないので、色鉛筆やボールペンは使わない。シャープペンシル・消しゴムは場所によっては使用禁止のところもあります。修正液・糊付箋は使用不可。

紙の付箋は場所によっては備え付けのものがあります。

もちろん、飲食・アメ類・タバコは厳禁。

⑤やさしく、取り扱う

ページをめくる時は、軽くつまむ。虫食いなどで頁がひっついていて、うまく開かない場合は、無理して開かないこと。指をなめてめくってはいけません。

⑥直射日光にあてない

⑦手洗いや休憩などで席を立つ場合は、古文書・古典籍はいったん返却する。貴重な文化財を放置しないでください。

⑧複写は、所蔵機関の指示に従うこと。

勝手に写メしたり、コピーしてはいけません。場所によっては、写真撮影を業者に委託している場合もあるので、価格等を確認しましょう。

